

中学生以下の住民異動（転居・転出・転入・世帯変更）届について

1 お届けの窓口・時間

各窓口センターの平日の開所時間に受付しています。ただし、午後4時30分以降は受付できない場合がございます（他市区町村への問い合わせや、住民基本台帳ネットワークでの確認が必要な場合）。

2 お届けができる方（届出義務者） → 「親権者」または「旧住所での世帯主」

届出義務者が（必要なもの）を持参のうえ、お届けください。

なお、お届け内容は住民異動届の黒い太枠内の項目ですので、正確にご記入の上お届けください。

（必要なもの）

- 届出人の本人確認のための書類・・・運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等
- 転入の場合 前住所地の市区町村発行の転出証明書
(海外からの転入の場合は、転出証明書に代わるものとして帰国日が記載されたパスポート)
(一年以上遡った転入届をする場合、指定の居住証明書が必要です)

3 届出義務者がお届けできない場合

届出義務者が自署した委任状を必ず持参し、お届けをしてください。

また、窓口に来庁した方の本人確認もさせていただきますので、運転免許証、パスポート等をご持参ください。

* 詳しくは、中央窓口センター（TEL088-823-9430）までお問い合わせください。

* 委任状に不備があると、届出を受理できない場合があります。（マイナンバーカードの変更手続きについてはこの委任状では手続きできませんので、事前にお問い合わせください）

（届出義務者が、すべての欄を必ず自署してください。）

委任状（子どものみ異動）

高知市長様

委任状を記入した日をご記入ください

令和 年 月 日

私（届出義務者氏名）_____ は、

（子の名前）_____

（旧氏：_____）の

異動者が一人でない場合は、全員の氏名をご記入ください

※住民票に旧氏を記載している場合は、必ず記入ください

（旧住所）_____

から

マンション・アパート等にお住まいの場合は、建物名と部屋番号までご記入ください

（新住所）_____

マンション・アパート等にお住まいの場合は、建物名と部屋番号までご記入ください

（新住所での世帯主）_____ への異動届について、下記の代理人

（代理人住所）_____

←代理人の住所・氏名も
届出義務者が記入して
ください

（代理人氏名）_____
に委任します。

（大・昭・平・令 年 月 日生）

※異動日とは、新しい住所に住み始めた日のことです。

なお、異動日は令和 年 月 日です。

※市外から高知市への異動、高知市内間での異動の場合は
住み始めてからのお届けになります。

届出義務者 住所

現在住民票を置いているご住所をご記入ください

氏名 _____

生年月日 大・昭・平・令 年 月 日

※ 必ず〔 〕内のどちらかを〇で囲んでください。

電話 _____

日中に連絡のとれる電話番号をご記入ください（携帯電話でもかまいません）

異動届と同時に、住民票の取得を

[委任します（ 通 ） ・ 委任しません]